

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年9月27日
【事業年度】	第12期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06(6244)5678(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06(6244)5678(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第8期 平成18年6月	第9期 平成19年6月	第10期 平成20年6月	第11期 平成21年6月	第12期 平成22年6月
売上高 (千円)	2,373,792	3,486,248	4,146,333	4,882,071	4,995,365
経常利益 (千円)	104,846	151,273	125,773	54,002	123,639
当期純利益又は当期純損失 (千円)	49,338	79,454	64,201	214,491	41,527
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	282,925	282,925	360,171	360,171	360,171
発行済株式総数 (株)	7,052	7,052	8,152	8,152	8,152
純資産額 (千円)	599,076	678,530	897,529	686,270	732,664
総資産額 (千円)	1,255,236	1,657,890	2,417,857	2,677,852	2,694,154
1株当たり純資産額 (円)	84,951.30	96,218.22	110,061.98	83,750.49	88,844.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	7,243.92	11,266.93	7,887.16	26,311.49	5,094.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	7,865.91	-	5,074.26
自己資本比率 (%)	47.7	40.9	37.1	25.5	26.9
自己資本利益率 (%)	10.3	12.4	8.1	-	5.9
株価収益率 (倍)	-	-	10.12	-	11.78
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,244	275,119	170,330	299,834	414,706
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	569,030	466,886	711,366	470,177	277,782
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,839	223,552	553,675	335,211	179,282
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	224,561	256,346	268,985	433,854	391,496
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	115 (247)	152 (360)	152 (472)	164 (409)	184 (402)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4．第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5．第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6．第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
第11期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成10年7月に有限会社吉利を大阪府柏原市に設立し飲食事業を展開しました。その後事業拡大に伴い、平成12年11月に株式会社きちりに改組し、現在にいたっております。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
平成12年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
平成12年12月	大阪市中央区に「Traditional Dining KICHIRI」第1号店となる「和魂洋菜きちり」（「きちり南船場」）を開店
平成13年9月	大阪市中央区に「Modern Japanese Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI honmachi」を開店（現CASA KICHIRI 本町）
平成14年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
平成15年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
平成17年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
平成18年12月	東京都豊島区に「Casual Dining KICHIRI」関東第1号店となる「KICHIRI 池袋東口店」（現KICHIRI ORANGE LABEL 池袋東口）を開店
平成19年2月	「きちり南船場」を閉店
平成19年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場上場
平成20年6月	「きちり 真菜や」第1号店となる「きちり真菜や 茶屋町店」を開店
平成21年7月	「smile」第1号店となる「NIPPON BAR smile KI・CHI・RI」を開店
平成21年8月	「ちゃぶちゃぶ」第1号店となる「六角酒場 ちゃぶちゃぶ」を開店
平成21年11月	「純正コラーゲンスープ」第1号店となる「純正コラーゲンスープ店」を開店
平成22年3月	「ひな鳥唐揚げ 燦鶴」第1号店となる「ひな鳥唐揚げ 燦鶴」を開店

3【事業の内容】

当社は、「大好きが一杯」という企業理念の下、飲食事業を通じ、ホスピタリティの提案・提供によってpositive eating（楽しい食事によって癒し・安らぎ・明日への活力を感じていただく事）の概念を浸透させる為、関東圏・関西圏において「Modern Japanese Dining KICHIRI」3店舗、「Casual Dining KICHIRI」40店舗、「本格酒場 フクリキ」2店舗、「きちり 真菜や」3店舗、「ちゃぶちゃぶ」2店舗、「smile」2店舗、「ひな鳥唐揚げ 燦鶴」1店舗、「純正コラーゲンスープ」1店舗を直営にて展開しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184(402)	28.8	2.8	3,435,601

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ20名増加したのは、新規出店による新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に伴う長期にわたる景気後退の中でありましたが、海外経済の改善による輸出の増加や各種経済対策を背景に、企業収益は回復に転じたものの、厳しい雇用・所得環境により、本格的な景気回復には至っておらず、依然として厳しい環境で推移いたしました。

外食業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりにより節約志向は根強く、同業他社による低価格競争の激化等、業界を取り巻く環境は厳しい状態で推移しております。

このような経済環境のもと、大阪で4店舗「NIPPON BAR smile KI・CHI・RI」「ひな鳥唐揚げ 燦鶴」「KICHIRI smile label」「高槻 ちゃぶちゃぶ」、京都で1店舗「六角酒場 ちゃぶちゃぶ」への業態変更を行い、関西圏での更なるブランド力の向上を行ってまいりました。

また、関東圏への進出も積極的に行い、「Casual Dining KICHIRI」を東京で2店舗、神奈川県で1店舗、「純正コーゲンスープ」を東京で1店舗、「きちり 真菜や」を東京で1店舗出店し、事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は、4,995百万円（前期比2.3%増）、営業利益67百万円（前期比41.4%増）、経常利益123百万円（前期比129.0%増）、当期純利益41百万円（前期は当期純損失214百万円）となりました。

なお、当事業年度の売上高を業態別に示しますと、「Modern Japanese Dining KICHIRI」は179百万円（前期比31.3%減）、「Casual Dining KICHIRI」は4,166百万円（前期比0.9%増）、「本格酒場フクリキ」は171百万円（前期比13.3%減）、「きちり 真菜や」は286百万円（前期比48.1%増）、「その他」は191百万円（前期比88.7%増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが414百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが277百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが179百万円の資金減となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して42百万円減少し、当事業年度末には391百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、414百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比38.3%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益を46百万円、減価償却費を246百万円、固定資産の減損損失を76百万円計上したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、277百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比40.9%減）となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために222百万円の支出と保証金差入64百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、179百万円のキャッシュ・フローの減少（前期は、335百万円の増加）となりました。

これは主に、新規店舗出店のための長期借入れ300百万円を行い、長期借入金の返済による支出448百万円があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度の業態別売上「Traditional Dining KICHIRI」は、業態内容統一により「Casual Dining KICHIRI」に含め、「ちゃぶちゃぶ」・「smile」・「純正コラーゲンスープ」・「ひな鳥唐揚げ 燦鶴」は店舗数を考慮し、その他に含めて表示しております。このため、これらの前年同期比は、前年同期間の実績を変更後の数値に置き換えて算出しております。

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	58,071	66.7
Casual Dining KICHIRI (千円)	1,114,725	99.8
本格酒場 フクリキ (千円)	60,975	86.4
きちり 真菜や (千円)	72,231	153.6
その他	62,556	211.4
合計 (千円)	1,368,560	101.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比(%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	179,671	68.7
Casual Dining KICHIRI (千円)	4,166,260	100.9
本格酒場 フクリキ (千円)	171,007	86.7
きちり 真菜や (千円)	286,839	148.1
その他	191,587	188.7
合計 (千円)	4,995,365	102.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)				当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	114	5.8	104	6.7	106	5.1	84	5.4
Casual Dining KICHIRI	1,618	82.7	1,214	78.4	1,710	82.9	1,226	78.0
本格酒場 フクリキ	75	3.8	99	6.4	88	4.3	112	7.1
きちり 真菜や	79	4.1	78	5.0	91	4.4	65	4.1
その他	71	3.6	54	3.5	67	3.3	84	5.4
合計	1,957	100	1,549	100	2,062	100	1,571	100

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数を基礎として事業年度平均客席数として算出しております。

3【対処すべき課題】

当社の属する外食産業は、消費者の生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷や中食との競争激化により、依然として厳しい状況が続いております。また、市場への参入障壁が比較的低い事から新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化するものと思われま

す。このような状況の中、当社は「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競合優位性について

当社は、「Modern Japanese Dining KICHIRI」をフラッグシップ店として、ブランド力の構築とサービス、更に食材、調理方法、提供方法などに提案力ある商品を開発しております。ここで得たノウハウを基にオペレーションを簡素化し、「Casual Dining KICHIRI」のメニュー構成や店舗運営にフィードバックすることで、顧客満足や付加価値を提案・提供し、更に日本全国の食ブランドを掘り起こし味わえる、独自の商品コンセプト“モダン和食”を提供することで差別化を図っております。また、従業員が自分なりの言葉・対応で接客する接客対応の個性化を行っております。そこから積み上げられたノウハウを社内のナレッジとして全店ベースで蓄積し、当社の企業理念である「大好きが一杯」というマインドの共有に取り組み、理念を信念とする心からの“おもてなし”を提供し、更なる顧客満足を得ることで競合他社との差別化を図ってまいります。

(2) 人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた人材を採用すべく採用活動を行っております。当社が更なる成長を達成するため、即戦力となる中途採用に加え、新卒採用も積極的に行い、様々な雇用形態や人事制度を導入していく方針であります。

また、教育に関しましては、各種社内プログラムにより、社員のレベルに応じた教育を行っております。今後は更に社内プログラムを充実し、社員の教育に力を入れ、理念の共有、サービスの向上を行い、企業理念である「大好きが一杯」の精神に裏打ちされたプロフェッショナルな人材の育成を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 店舗展開について

当社は、直営による店舗展開を行っており、当事業年度末現在、54店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出退店時に発生する費用及び損失について

当社は、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店に伴う差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材等について

食材につきましては、産地や賞味期限の偽装問題等の食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向にあります。

当社におきまして、安全・安心かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針であります。以上のような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社は、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社の総資産に占める有利子負債の割合は当事業年度末で52.2%（有利子負債額1,405百万円/総資産額2,694百万円）となっております。そのため、今後金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員並びに業務遂行上重要な第三者に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は1,055株であります。これらの新株予約権の行使がなされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(8) 法的規制について

当社が営む外食産業は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、消防法、その他店舗の運営に係る各種法令により規制を受けております。これらの法的規制が法令改正等により強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高は、前事業年度に比べ113百万円増加し、4,995百万円となりました。これは、当事業年度5店舗の出店による売上が寄与したためであります。

売上総利益額は99百万円増加し、3,629百万円となりました。主な要因は店舗拡大によるスケールメリットの効果で売上高にしろる売上原価の割合が前事業年度に比べ0.4ポイント抑えられているためであります。

営業利益は前事業年度から経費削減に取り組んだ結果19百万円の増加で、67百万円となりました。

経常利益は営業利益の増加及び、協賛金収入の増加などにより69百万円増加で123百万円となりました。

最後に当期純利益は前事業年度より256百万円増加し、41百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は2,694百万円となり、前事業年度末と比較して16百万円増加しております。このうち、流動資産合計は595百万円となり、前事業年度末と比較して46百万円減少しております。減少の主な要因は、前事業年度は新規店舗準備による借入のため、現金及び預金が増加していたことによるものであります。

固定資産の合計は2,098百万円となり、前事業年度末と比較して63百万円増加しております。増加の主な要因は、新規店舗出店により、リース資産が67百万円及び差入保証金が43百万円、また繰延税金資産が8百万円及びシステム投資によりソフトウェアが10百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末における負債合計は1,961百万円となり、前事業年度末と比較して30百万円減少しております。このうち、流動負債合計は913百万円となり、前事業年度末と比較して6百万円増加しております。増加の主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金37百万円、リース債務21百万円、前受収益40百万円が増加し、未払金94百万円が減少したことによるものであります。

固定負債合計は1,048百万円となり、前事業年度末と比較して36百万円減少しております。減少の主な要因は、長期借入金185百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末における純資産合計は732百万円となり、前事業年度末と比較して46百万円増加しております。増加の主な要因は、当期純利益41百万円の計上により、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立より企業理念の浸透とドミナント構築による規模拡大、更にはサービスの向上、商品の品質向上を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。その目標に向かい、平成22年6月末現在関西圏にて45店舗、関東圏に9店舗を運営する企業体となっております。

今後は、現在の戦略を継続しつつ、関西圏の出店と同時に関東圏での出店も行い、更なる規模の拡大とブランド力の構築を行ってまいります。それに伴い、「3 対処すべき課題」に挙げられている課題を解決し、外食産業の新たなスタンダードの創造を成し遂げてまいります。

(5) 資金の財源及び資金の流動性の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、414百万円のキャッシュ・フローの増加（前期比38.3%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益を46百万円、減価償却費を246百万円、固定資産の減損損失を76百万円計上したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、277百万円のキャッシュ・フローの減少（前期比40.9%減）となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために222百万円の支出と保証金差入64百万円を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、179百万円のキャッシュ・フローの減少（前期は、335百万円の増加）となりました。

これは主に、新規店舗出店のための長期借入金300百万円を行い、長期借入金の返済による支出448百万円が

あったことによります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資といたしまして、「Casual Dining KICHIRI」を3店舗、「純正コーラゲンスープ」を1店舗、「きちり 真菜や」を1店舗開店及び既存店舗の改修等を行いました。これに伴う投資金額の総額は、402,198千円となります。金額には無形固定資産及び出店に伴う差入保証金を含んでおります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	差入保証金 (千円)		
KICHIRI nishi-shinchi 他18店 (大阪市内)	本社・店舗・ セントラル キッチン	260,634	6,633	15,783	12,183	223,565	518,799	86 (127)
KICHIRI 八尾店 他13店 (大阪市外)	店舗	280,745	3,651	11,669	283	68,117	364,467	33 (89)
KICHIRI 三宮店 他4店 (兵庫県)	店舗	90,112	2,258	-	-	51,912	144,283	10 (37)
KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	店舗	28,248	1,000	-	-	17,305	46,554	10 (19)
KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	店舗	55,030	1,498	-	-	10,536	67,065	7 (19)
KICHIRI 池袋東口店 他8店 (東京都23区内)	店舗	365,990	3,184	115,990	1,677	251,441	738,283	34 (98)
KICHIRI 横浜 (神奈川県)	店舗	37,062	2,103	20,722	324	17,789	78,001	4 (13)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI nishi-shinchi 他18店 (大阪市内)	310,981	一式	5	52,856	78,482
KICHIRI 八尾店 他13店 (大阪市外)	121,895	一式	5	38,395	57,507
KICHIRI 三宮店 他4店 (兵庫県)	73,063	一式	5	14,991	8,863
KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	28,685	一式	5	11,225	9,547
KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	25,784	一式	5	9,415	15,605
KICHIRI 池袋東口店 他8店 (東京都23区内)	266,062	一式	5	13,544	31,645
KICHIRI 横浜 (神奈川県)	22,987	-	-	-	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
KICHIRI SHINJUKU (東京都新宿区)	店舗	194,400	17,103	自己資金及び 借入金並びに リース	平成22年12月	平成23年2月	200
いしがまやハンバーグ (東京都武蔵野市)	店舗	49,240	780	自己資金及び 借入金並びに リース	平成22年8月	平成22年9月	48

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

当社は、1店舗閉鎖及びこれに伴う設備の除却の計画をしておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	8,152	8,152	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,825	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年3月20日 至平成25年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,825 資本組入額 53,913	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	755	755
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	755	755
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	56,028	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年12月30日 至平成25年12月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56,028 資本組入額 28,014	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年10月31日 (注)1	301	3,506	90,300	276,925	90,300	236,925
平成18年6月28日 (注)2	20	3,526	6,000	282,925	6,000	242,925
平成18年6月30日 (注)3	3,526	7,052	-	282,925	-	242,925
平成19年7月5日 (注)4	1,100	8,152	77,246	360,171	77,246	320,171

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合

京都ベンチャー育成ファンド4号投資事業有限責任組合他8社

2. 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 アサヒビール株式会社、サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 152,000円

発行価額 140,448円

資本組入額 70,224円

払込金総額 154,492千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	6	15	2	-	518	543	-
所有株式数(株)	-	8	85	1,314	18	-	6,727	8,152	-
所有株式数の割合(%)	-	0.10	1.04	16.12	0.22	-	82.52	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平川 昌紀	大阪市北区	3,014	37.0
有限会社エムティアンドアソシエイツ	大阪市中央区南本町2-6-22	960	11.8
きちり従業員持株会	大阪市中央区南本町2-6-22	654	8.0
平川 勝基	大阪府柏原市	260	3.2
稲葉 京太郎	兵庫県芦屋市	182	2.2
きちり役員持株会	大阪市中央区南本町2-6-22	157	1.9
若杉 精三郎	大分県別府市	143	1.8
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清洲1-1-2	124	1.5
平川 貴史	奈良県香芝市	100	1.2
MVCグローバルジャパン ファンド 投資事業組合	東京都千代田区大手町1丁目8-1	100	1.2
計	-	5,694	69.8

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,152	8,152	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,152	-	-
総株主の議決権	-	8,152	-

【自己株式等】

平成22年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成19年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成20年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、監査役2名、使用人42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、配当を行う場合、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、配当の決定機関は期末配当については株主総会とし、中間配当については取締役会であります。現在は人材育成及び教育、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保するため、配当は実施しておりません。

今後の配当につきましては、経営成績及び財務状態を勘案した上で、利益成長に応じた安定的な配当を検討してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	-	-	458,000	80,000	73,200
最低(円)	-	-	77,900	36,100	50,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年7月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高(円)	56,000	54,000	54,900	61,500	73,200	68,200
最低(円)	51,000	50,400	50,100	52,900	55,500	56,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業統括本 部長	平川 昌紀	昭和44年7月16日生	平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート (現 株式会社ダイヤモンドソサ エティ)入社 平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始 平成10年7月 有限会社吉利(現 株式会社き ちり)設立 代表取締役 平成12年11月 当社代表取締役社長 平成22年9月 当社代表取締役社長 営業統括本 部長(現任)	平成22年9月から 平成23年9月まで	3,014
取締役 副社長	商品調達兼 H C M担当	田端 弘一	昭和47年10月11日生	平成10年3月 納谷水産株式会社入社 平成11年9月 有限会社吉利(現 株式会社き ちり)入社 平成15年7月 当社営業統括本部長 平成15年9月 当社取締役営業統括本部長 平成18年10月 当社取締役副社長 平成22年9月 当社取締役副社長 商品調達兼H C M担当(現任)	平成22年9月から 平成23年9月まで	40
常務取締役	経営管理 本部長	葛原 昭	昭和48年9月19日生	平成10年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理士 法人 大阪合同会計事務所)入所 平成15年2月 当社入社 平成17年11月 当社株式公開準備室長 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年10月 当社取締役管理本部長 平成22年9月 当社常務取締役 経営管理本部長 (現任)	平成22年9月から 平成23年9月まで	120
常勤監査役	-	長鋪 潤	昭和49年6月8日生	平成9年4月 株式会社関西スーパーマーケット 入社 平成15年9月 司法書士中川和恵事務所入所 平成19年6月 当社入社 平成19年9月 当社内部監査担当 平成21年9月 当社常勤監査役(現任)	平成22年9月から 平成26年9月まで	-
監査役	-	榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)入社 平成9年3月 榎公認会計士・税理士事務所開 業 平成10年6月 S P K株式会社監査役(現任) 平成12年1月 株式会社マネージメントリファ イン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代 表社員(現任) 平成17年9月 当社監査役(現任)	平成22年9月から 平成26年9月まで	30
監査役	-	井上 賢	昭和44年1月22日生	平成13年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昂総合法律事務所(現 F&J法律 事務所)に入所 平成15年7月 ACCESS法律事務所パートナー (現任) 平成21年9月 当社監査役(現任)	平成21年9月から 平成25年9月まで	-
計						3,204

(注) 1. 監査役榎卓生及び井上賢は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 所有株式数にはきちり役員持株会名義の169株は含まれておりません。

なお、平成22年9月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成22年9月27日)現在確認ができないた
め、平成22年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことが出来ると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制作り積極的に取り組んでおります。

なお、当社では、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

イ．取締役会

取締役会は、取締役3名で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

ロ．監査役会

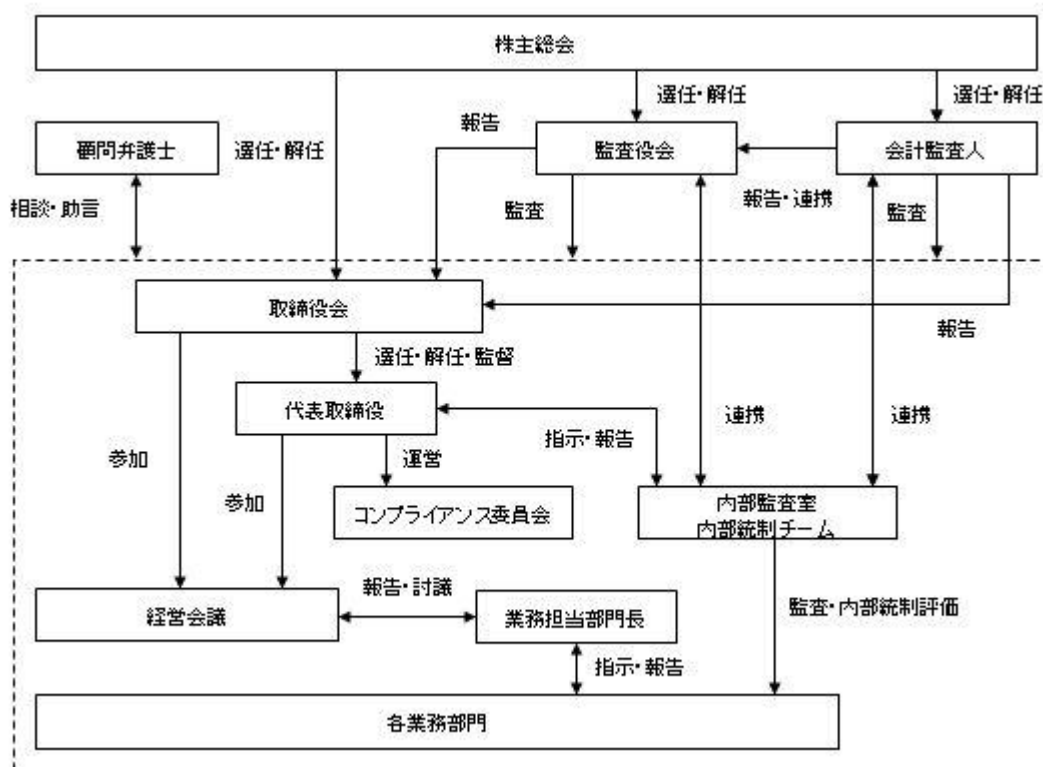
当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

ハ．経営会議

経営会議は、取締役、監査役、部長で構成されており、取締役会で決定された経営の基本方針に基づいて、全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置づけ運営されております。週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時的に開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況の確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監視・監督のほか、2名の社外監査役を含む3名の監査役会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の遂行を監査する体制としております。

この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。

公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。

法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。

監査役会及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役に報告しております。

当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。

監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思

決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

ホ． 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

ヘ． 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告いたします。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

ト． その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、管理本部を責任部署として、整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、取締役と業務担当部門長が出席する経営会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を中心とする対策委員会を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、全国暴力追放運動推進センターから有用な情報の収集・管理を実施しております。また、新規取引先については、外部の調査機関による調査を行うことで反社会的勢力か否かの判断を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された内部監査室担当者が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査室は、管理本部に所属する1名が兼務しており、管理本部に対する内部監査に関しては他部署に所属する者が内部監査を行っております。内部監査担当者は当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。将来的には、専任の内部監査担当者を設置することも検討しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人とは、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

なお、監査役の榎卓生は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役榎卓生及び井上賢は、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。また、榎卓生は公認会計士の資格を有し、その豊富な経験と高い専門性から、業務執行機関に対する監督機能の強化を図り、井上賢は弁護士としての豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を行っております。

なお、榎卓生については、大阪証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役は、内部監査部門・常勤監査役・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めています。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社は、経営の意思決定機能と、取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 （社外取締役を除く）	37,963	36,000	1,963	3
監査役 （社外監査役を除く）	4,683	4,650	33	2
社外役員	3,457	3,300	157	2

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
佐藤 陽子	新日本有限責任監査法人	年
廣田 壽俊	新日本有限責任監査法人	年

上記2名の公認会計士に加え、その補助として2名の公認会計士とその他7名があり、合計11名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,200	-	13,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	433,854	391,496
売掛金	49,575	57,242
原材料及び貯蔵品	27,461	32,003
前払費用	90,868	93,081
繰延税金資産	12,215	9,529
未収入金	7,613	9,570
未収還付法人税等	21,284	2,161
その他	25	863
流動資産合計	642,899	595,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,765,338	1,893,108
減価償却累計額	597,782	775,284
建物(純額)	1,167,556	1,117,824
工具、器具及び備品	97,203	105,373
減価償却累計額	73,600	85,043
工具、器具及び備品(純額)	23,602	20,330
リース資産	114,704	216,746
減価償却累計額	16,099	52,580
リース資産(純額)	98,604	164,165
建設仮勘定	7,757	5,391
有形固定資産合計	1,297,521	1,307,711
無形固定資産		
電話加入権	701	701
ソフトウェア	1,000	11,481
リース資産	790	2,284
無形固定資産合計	2,491	14,467
投資その他の資産		
出資金	41	31
長期前払費用	24,802	13,608
繰延税金資産	92,845	101,844
差入保証金	617,250	660,540
投資その他の資産合計	734,939	776,024
固定資産合計	2,034,952	2,098,204
資産合計	2,677,852	2,694,154

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,012	122,203
1年内返済予定の長期借入金	411,384	448,756
リース債務	23,729	45,466
リース資産減損勘定	17,869	17,126
未払金	136,940	42,354
未払費用	131,882	137,570
未払法人税等	5,961	19,854
未払消費税等	38,130	21,852
前受金	1,382	410
預り金	9,494	9,489
前受収益	-	40,975
店舗閉鎖損失引当金	14,903	6,970
その他	1,280	-
流動負債合計	906,970	913,029
固定負債		
長期借入金	964,206	778,742
リース債務	81,648	132,702
長期リース資産減損勘定	33,330	18,089
長期前受収益	-	116,227
その他	5,427	2,698
固定負債合計	1,084,612	1,048,459
負債合計	1,991,582	1,961,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金		
資本準備金	320,171	320,171
資本剰余金合計	320,171	320,171
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,391	43,918
利益剰余金合計	2,391	43,918
株主資本合計	682,733	724,261
新株予約権	3,536	8,403
純資産合計	686,270	732,664
負債純資産合計	2,677,852	2,694,154

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	4,882,071	4,995,365
売上原価		
期首原材料たな卸高	27,881	27,011
当期原材料仕入高	1,351,063	1,368,560
合計	1,378,945	1,395,571
期末原材料たな卸高	27,011	29,939
売上原価合計	1,351,934	1,365,632
売上総利益	3,530,137	3,629,733
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45,435	43,950
給料及び手当	517,504	573,619
雑給	724,369	726,165
消耗品費	119,908	127,149
水道光熱費	222,010	219,596
地代家賃	808,667	886,647
減価償却費	264,202	257,211
その他	780,403	728,016
販売費及び一般管理費合計	3,482,501	3,562,355
営業利益	47,636	67,377
営業外収益		
受取利息	139	0
協賛金収入	7,641	59,109
受取保険金	1,923	2,188
違約金収入	1,680	-
補助金収入	1,628	358
受取補償金	9,588	5,926
その他	3,295	5,190
営業外収益合計	25,896	72,773
営業外費用		
支払利息	15,102	15,279
閉鎖店舗地代家賃	2,633	-
その他	1,794	1,231
営業外費用合計	19,530	16,511
経常利益	54,002	123,639
特別利益		
新株予約権戻入益	39	22
特別利益合計	39	22

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	¹ 263,812	¹ 76,788
店舗閉鎖損失引当金繰入額	14,903	600
契約解約返還金	² 82,551	-
特別損失合計	361,267	77,388
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	307,225	46,273
法人税、住民税及び事業税	6,627	11,057
法人税等調整額	99,361	6,311
法人税等合計	92,733	4,745
当期純利益又は当期純損失()	214,491	41,527

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	360,171	360,171
当期末残高	360,171	360,171
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	320,171	320,171
当期末残高	320,171	320,171
資本剰余金合計		
前期末残高	320,171	320,171
当期末残高	320,171	320,171
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	216,882	2,391
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	214,491	41,527
当期変動額合計	214,491	41,527
当期末残高	2,391	43,918
利益剰余金合計		
前期末残高	216,882	2,391
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	214,491	41,527
当期変動額合計	214,491	41,527
当期末残高	2,391	43,918
株主資本合計		
前期末残高	897,225	682,733
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	214,491	41,527
当期変動額合計	214,491	41,527
当期末残高	682,733	724,261
新株予約権		
前期末残高	304	3,536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,231	4,867
当期変動額合計	3,231	4,867
当期末残高	3,536	8,403

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	897,529	686,270
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	214,491	41,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,231	4,867
当期変動額合計	211,259	46,394
当期末残高	686,270	732,664

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	307,225	46,273
減価償却費	251,801	246,675
減損損失	263,812	76,788
長期前払費用償却額	12,400	10,536
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	14,903	7,933
受取利息	139	0
支払利息	15,102	15,279
有形固定資産除却損	-	0
契約解約返還金	82,551	-
売上債権の増減額 (は増加)	11,907	7,666
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,647	4,542
未収入金の増減額 (は増加)	40,362	1,957
仕入債務の増減額 (は減少)	1,383	8,191
未払金の増減額 (は減少)	13,082	4,228
未払費用の増減額 (は減少)	2,998	5,691
未払消費税等の増減額 (は減少)	36,344	16,278
長期前受収益の増減額(は減少)	-	116,227
その他の資産の増減額 (は増加)	23,092	3,113
その他の負債の増減額 (は減少)	9,636	22,919
その他	3,231	5,430
小計	378,961	508,291
利息の受取額	139	0
利息の支払額	15,130	15,220
契約解約金の支払額	-	93,405
法人税等の支払額	64,135	6,244
法人税等の還付額	-	21,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,834	414,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	24,036	-
出資金の回収による収入	-	10
有形固定資産の取得による支出	393,557	222,381
無形固定資産の取得による支出	1,130	12,120
長期前払費用の取得による支出	4,284	-
差入保証金の差入による支出	95,867	64,082
差入保証金の回収による収入	626	20,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	470,177	277,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	300,000
長期借入金の返済による支出	354,530	448,092
リース債務の返済による支出	10,258	31,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,211	179,282
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	164,868	42,358
現金及び現金同等物の期首残高	268,985	433,854
現金及び現金同等物の期末残高	433,854	391,496

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～17年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際の閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。 これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が14,903千円計上され、税引前当期純損失は同額増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「食品材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「食品材料」「貯蔵品」は、それぞれ27,011千円、450千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取補償金」は98千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
<p>1 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失263,812千円として特別損失に計上しました。</p>				<p>1 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失76,788千円として特別損失に計上しました。</p>			
地域	用途	種類	金額	地域	用途	種類	金額
大阪府 大阪市	直営店舗 当社4物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	125,284千円	大阪府 大阪市	直営店舗 当社4物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	56,946千円
京都府 京都市	直営店舗 当社2物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	60,935千円	大阪府 大阪市外	直営店舗 当社1物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	19,842千円
東京都 23区内	直営店舗 当社1物件	建物及び 工具、器具 及び備品等	77,592千円				
<p>減損損失の内訳</p> <p>建物 204,923千円</p> <p>工具、器具及び備品 1,956千円</p> <p>長期前払費用 4,265千円</p> <p>リース資産 52,667千円</p> <p>合計 263,812千円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.885%で割り引いて算定しております。</p>				<p>減損損失の内訳</p> <p>建物 64,038千円</p> <p>工具、器具及び備品 1,924千円</p> <p>長期前払費用 657千円</p> <p>リース資産 10,166千円</p> <p>合計 76,788千円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.391%～0.837%で割り引いて算定しております。</p>			
<p>2 契約解約返還金</p> <p>新規にピールメーカーとの専売契約を締結するための既存専売契約を解約したことに伴う返還金であります。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,152	-	-	8,152
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
平成20年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	1,523
平成20年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	2,012
合計	-	-	-	-	-	3,536

(注)平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,152	-	-	8,152
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
平成20年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,437
平成20年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	5,966
合計	-	-	-	-	-	8,403

(注)平成20年第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 433,854	現金及び預金勘定 391,496
現金及び現金同等物 433,854	現金及び現金同等物 391,496
2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース 取引に係る資産の額は115,636千円、債務の額は 121,734千円であります。	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース 取引に係る資産の額は103,982千円、債務の額は 115,306千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)					当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 飲食店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 飲食店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	10,238	7,953	-	2,285	建物	9,818	9,482	-	336
工具、器具及び備品	675,075	344,698	51,356	279,020	工具、器具及び備品	602,984	410,377	50,241	142,365
ソフトウェア	8,767	4,888	1,311	2,567	ソフトウェア	7,847	5,898	991	958
合計	694,081	357,540	52,667	283,873	合計	620,650	425,758	51,233	143,659
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 135,798千円</p> <p>1年超 211,335千円</p> <p>合計 347,133千円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 51,199千円</p>					<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 99,196千円</p> <p>1年超 102,455千円</p> <p>合計 201,652千円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 35,415千円</p>				
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 140,503千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 1,467千円</p> <p>減価償却費相当額 131,322千円</p> <p>支払利息相当額 10,343千円</p> <p>減損損失 52,667千円</p>					<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 140,428千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 25,922千円</p> <p>減価償却費相当額 131,947千円</p> <p>支払利息相当額 6,850千円</p> <p>減損損失 10,138千円</p>				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)												
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">276,321千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,275,065千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,551,386千円</td> </tr> </table>	1年内	276,321千円	1年超	1,275,065千円	合計	1,551,386千円	<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">276,349千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">998,758千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,275,107千円</td> </tr> </table>	1年内	276,349千円	1年超	998,758千円	合計	1,275,107千円
1年内	276,321千円												
1年超	1,275,065千円												
合計	1,551,386千円												
1年内	276,349千円												
1年超	998,758千円												
合計	1,275,107千円												

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社は、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払費用につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

リース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	391,496	391,496	-
(2) 売掛金	57,242	57,242	-
(3) 差入保証金	660,540	498,045	162,495
資産計	1,109,279	946,784	162,495
(1) 買掛金	122,203	122,203	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,227,498	1,227,103	394
(3) 未払費用	137,570	137,570	-
(4) リース債務	178,168	177,607	560
負債計	1,665,440	1,664,484	955

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回りに、信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(3) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金 預金	314,771	-	-	-
(2) 売掛金	57,242	-	-	-
(3) 差入保証金(注)	20,273	160,487	184,062	295,718
資産計	392,287	160,487	184,062	295,718

(注) 差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成22年6月30日現在)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)及び当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,271千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション(注)2	平成17年10月 ストック・オプション(注)2	平成18年6月 ストック・オプション(注)2	平成20年3月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名 当社外部支援者 3名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社外部支援者 4名	当社従業員 33名 当社外部支援者 4名	当社取締役 2名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 320株	普通株式 532株	普通株式 300株	普通株式 300株	普通株式 775株
付与日	平成16年12月24日	平成17年10月30日	平成18年6月30日	平成20年3月19日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合、かつ当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左	同左	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年2月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成19年10月1日～平成25年6月30日	平成22年3月20日～平成25年3月19日	平成22年12月30日～平成25年12月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年9月2日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社が無償で取得及び消却をしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前事業年度末	-	-	-	300	-
付与	-	-	-	-	775
失効	-	-	-	-	15
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	300	760
権利確定後（株）					
前事業年度末	300	480	290	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	300	480	290	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年10月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成20年3月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	-	-	-	107,825	56,028
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	8,124	10,536
単位当たりの本源的価値(付与日)（円）	-	-	0	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年12月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年12月 ストック・オプション
株価変動性（注）1	25.98%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当	0円/株
無リスク利率（注）3	0.574%

（注）1. 上場後期間が短く、ボラティリティ算定のための株価データが十分に取得できないことから類似企業のボラティリティの平均値を使用しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと想定して見積もっております。

3. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

平成18年6月ストック・オプション
- 千円

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,889千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年3月ストック・オプション	平成20年12月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 300株	普通株式 775株
付与日	平成20年3月19日	平成20年12月29日
権利確定条件	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成22年3月20日～平成25年3月19日	平成22年12月30日～平成25年12月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年3月ストック・オプション	平成20年12月ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	300	760
付与	-	-
失効	-	5
権利確定	300	-
未確定残	-	755
権利確定後（株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	300	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	-

単価情報

	平成20年3月ストック・オプション	平成20年12月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	107,825	56,028
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	8,124	10,536

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失 107,253	減損損失 99,263
繰越欠損金 6,006	店舗閉鎖損失引当金 2,857
店舗閉鎖損失引当金 6,110	減価償却超過額 5,752
減価償却超過額 3,105	未払事業所税 1,992
未収補償金 2,017	未払事業税 3,916
未払事業所税 1,826	未払労働保険料 1,215
未払事業税 940	その他 639
未払労働保険料 882	繰延税金資産計 115,636
未払償却資産税 438	繰延税金負債
その他 131	協賛金益金不算入額 4,263
繰延税金資産計 128,712	繰延税金負債計 4,263
評価性引当額 23,651	繰延税金資産の純額 111,373
繰延税金資産合計 105,061	
繰延税金資産の純額 105,061	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 41.0
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.4
	住民税均等割等 14.9
	評価性引当額の減少 51.1
	その他 1.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.3

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接37.5	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証()	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

() 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成21年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
平川昌紀	10件	156,241千円

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	平川昌紀	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接37.0	債務被保証	不動産賃貸借契約に対する債務被保証()	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

() 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は次のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成22年6月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
平川昌紀	10件	153,855千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 83,750円49銭	1株当たり純資産額 88,844円67銭
1株当たり当期純損失金額 26,311円49銭	1株当たり当期純利益金額 5,094円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,074円26銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	686,270	732,664
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,536	8,403
(うち新株予約権)	(3,536)	(8,403)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	682,733	724,261
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,152	8,152

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	214,491	41,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	214,491	41,527
期中平均株式数(株)	8,152	8,152
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	32
(うち新株予約権)	-	(32)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,060個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数300個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,765,338	209,648	81,878 (64,038)	1,893,108	775,284	195,341	1,117,824
工具、器具及び備品	97,203	11,420	3,250 (1,924)	105,373	85,043	12,768	20,330
リース資産	114,704	102,042	-	216,746	52,580	36,481	164,165
建設仮勘定	7,757	123,917	126,282	5,391	-	-	5,391
有形固定資産計	1,985,003	447,028	211,411 (65,963)	2,220,620	912,908	244,591	1,307,711
無形固定資産							
ソフトウェア	1,130	12,120	-	13,250	1,768	1,638	11,481
リース資産	932	1,940	-	2,872	587	445	2,284
電話加入権	701	-	-	701	-	-	701
無形固定資産計	2,763	14,060	-	16,823	2,355	2,083	14,467
長期前払費用	65,105	-	657 (657)	64,448	50,839	10,536	13,608

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	新規店舗出店に伴う取得	200,539千円	既存
	店舗改修等に伴う取得	9,109千円	
	計	209,648千円	
リ ー ス 資 産 (有	新規店舗出店に伴う取得	102,042千円	
形固定資産)			
建設仮勘定	新規店舗出店に伴う取得	123,917千円	

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	新規店舗竣工による建設仮勘定からの	126,282千円
	資産編入	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	411,384	448,756	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,729	45,466	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	964,206	778,742	0.9	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,648	132,702	2.0	平成23年～平成26年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,480,967	1,405,666	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	368,134	273,058	114,546	23,004
リース債務	46,400	47,353	30,226	8,721

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	差引当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	14,903	2,400	8,533	1,800	6,970

(注) 「当期減少額の(その他)」は、前期末における原状回復費見積りの戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76,724
預金 普通預金	314,771
小計	314,771
合計	391,496

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード株式会社	31,383
りそなカード株式会社	14,142
株式会社メトロプロパティーズ	4,102
三井住友カード株式会社	3,228
株式会社ジャルカード	1,269
その他	3,115
合計	57,242

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
49,575	1,133,775	1,126,108	57,242	95.2	365 17.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ドリンク	11,674
食材(肉・魚・野菜)	14,815
加工食品	3,449
小計	29,939
貯蔵品	
消耗品	2,064
小計	2,064
合計	32,003

二 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	656,816
その他	3,724
合計	660,540

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	71,919
株式会社名畑	22,751
株式会社河内屋	5,907
岡山物流株式会社	5,907
株式会社佐々木酒店	4,182
その他	11,534
合計	122,203

□ 未払費用

区分	金額(千円)
給与	95,823
水道光熱費等	19,735
社会保険料	19,093
その他	2,918
合計	137,570

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	1,171,045	1,302,089	1,267,929	1,254,301
税引前四半期純利益 金額又は税引前四 半期純損失金額 ()(千円)	12,949	37,720	51,639	56,036
四半期純利益金額又 は四半期純損失金 額() (千円)	3,456	24,854	25,438	12,221
1株当たり四半期純 利益金額又は1株 当たり四半期純損 失金額() (円)	423.98	3,048.87	3,120.47	1,499.14

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.kichiri.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)平成21年9月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日近畿財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日近畿財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)平成22年5月14日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第11期第2四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成22年5月14日近畿財務局長に提出

(第11期第3四半期)(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成22年5月14日近畿財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年5月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社きちり
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きちりの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社きちりが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

株式会社きちり
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きちりの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社きちりが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。